

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	時津町地域農業再生協議会			整理番号	1
用途名	地域振興重点作物助成(基幹)				
対象作物	基幹作の野菜、花き・花木(産地交付金対象作物一覧のとおり)				
単 価	23,000円/10a(2回目の配分額に応じて25,000円/10aを上限として単価を調整する。)				
課 題	町内は農業者の高齢化が進み、不作付地となっている水田が増加しており、不作付地の解消・防止が課題である。そのため、農家の所得向上のため高収益の野菜及び花き・花木の推進を図る必要がある。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	実施面積	1.0ha	1.1ha	1.2ha	1.3ha
内 容	<p>○本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組支援として、地域振興重点作物(野菜、花き、花木)を販売目的で作付した場合に、作付販売面積に応じて定額補助を行う。</p> <p>○対象範囲は町内水田とする。</p>				
具体的要件	<p>○助成対象者 地域協議会の水田台帳に記載された農業者。</p> <p>○対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田等とする。</p> <p>○取組の要件 別紙に定める品目をJA、直売所等への出荷を行っているもの。</p>				
取組の 確認方法	<p>○地域協議会において以下の書類等を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書(交付申請書) ・農業委員による現地確認 ・出荷・販売伝票により確認 				
成果等の 確認方法	翌年6月末までに、出荷販売伝票等で確認する。				
備考	※23000円を単価とするが、2回目配分を受けた場合、25000円を上限として活用を行う。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

☆産地交付金対象作物一覧☆

対象作物	交付対象作物		
野菜	いちご レタス ばれいしょ ミニトマト きゅうり ねぎ ほうれんそう しろり きのこ類	アスパラガス かぼちゃ かんしょ サトイモ たまねぎ ピーマン ハーブ類 はくさい	ブロッコリー にんじん トマト 大根 なす キャベツ しょうが かぶ
花き・花木	キク	カーネーション	トルコギキョウ